



いいたて

議会だより

令和5年12月定例会

No.
101
2024.2.20

発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会



令和6年1月5日に「飯館村消防出初式」と「三十歳の成人式」が開催されました。
表彰授与者の皆さん、新成人の皆さん、おめでとうございます。



議案審議「ザ・議論」	2 ~ 3
一般質問「ズバリ村政ここが聞きたい!!」...	4 ~ 11
審議結果	12
議会活動報告	13
就任あいさつ・議会の動き・編集後記	14

ザ・議論

10月臨時会では、予算案件2件、その他案件1件が審議され、12月定例会では、予算案件6件、条例案件5件、同意案件1件、その他案件4件が審議されました。その議論の一部を紹介します。

第7回(10月)臨時会

審議結果

深谷地区産業団地設計基礎調査業務について

質問 地権者含め深谷地区の皆さんへのこれまでの説明、業務の執行状況、これからの見通し、国県との協議について伺います。

答弁 地権者に説明後、深谷行政区に説明しました。行政区からは反対意見がなかった旨を、あらためて地権者に説明しました。今後、土地取得等に向けて協議を行います。

全体的なスケジュールは、相馬農業高等学校飯館校の譲渡について福島県教育委員会と検討しており、まとまった後、地権者との契約、造成へと進めます。

第8回(12月)定例会

意見書を提出

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

●提出先

復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣

●提出者

飯館村議会議長

高橋 孝雄

●提出日

令和5年12月15日

●内容

東日本大震災から12年が経過しましたが、被災児童生徒就学支援等事業を通して、本村においても義務教育学校に就学する子供たちの学校給食、学用品等の支援が実施されています。被災した子供たちが学校で学ぶための

極めて有効な支援事業として機能しています。

このことから、東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子供たちの就学を保障するため、令和6年度においても全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うことを要請します。

答弁

今回は村内企業の経済対策と村民の生活応援を目的とした商品券ですので、ぜひ村に来て、消費いただきたい。村外で営業を再開しているお店でも利用できます。使いきれなかった場合、返金(換金)はありません。利用期間を過ぎれば使うことができません。

宿泊体験館きりり内「やまぼっこ」再開について

質問

食事提供の内容、体制について伺います。

答弁

今回の補正予算にて、「やまぼっこ」再開のためオートゆで麺機等の備品を購入する予算を計上しています。

食事の提供時間は、午前11時～午後3時を予定しています。メニューは、ラーメン、うどん、そば、カレーライスなど、また、酒類とおつまみも提供予定です。

審議結果

飯館村生活応援商品券(各世帯…3万円分)に
CS2

質問

現在も約70%の村民が村外で暮らしています。どうしても商品券を使うことができない場合、どのような対応となるのか伺います。



▲宿泊体験館きこり

質問 調理器具等の投資をするわけですから、販売計画等があると思

います。「やまぼうし」の収支計画を伺います。赤字の場合、村からの指定管理料を増額するのか伺います。

答弁 きこりにおいては、食事の提供が課題であり、村から食事の提供を考えていただきたい旨を指定管理者である飯館村振興公社にお願しい計画いただいています。収支については、動いてみないとわかりません。かなりの経費がかかる場合は、指定管理者の飯館村振興公社と村が協議を行い対応します。

商業施設の土地造成工事

質問 造成工事にあたり、旧ミートプラザの土地買収は完了しているか伺います。また、川俣方面から役場に曲がる際、右折レーン設置の計画があるか伺います。

答弁 商業施設の土地買収については、令和6年度を予定してあります。地権者には事前の協力いただくことでの了解は得ています。右折レーンについては、県道の管理者である福島県が計画をしています。



▲JAふくしま未来が取壊し後、飯館村が土地を造成

除雪

質問 除雪となる積雪量と除雪される道路の優先順について伺います。

答弁 除雪順序は、生活に密着した道路である1次路線を優先とし、それ以外の2次路線を順次行っていきます。

1次路線の除雪開始の日安としては積雪15センチを基準としていますが、降雪の状況・予報等を踏まえ判断してまいります。



▲村内の除雪の様子

議案第81号 飯館村第6次総合振興計画の変更

質問 村民の生活実態の把握はどのように行なったのか伺います。

村民からのいただいた意見・要望・提案等を村民及び有識者等で構成する策定委員会で検討した上で、審議会に計

答弁 今回の提案である基本構想、基本計画の変更が決定された後、村民の生活実態を把握しながら、実施計画及び各種事業を計画・見直し・改善を行っていきます。

討論 横山 秀人 議員

● 反対討論

● 反対討論概要

当初計画において、計画の見直し時には計画の進捗状況を確認し、その成果をその後の展開に生かすため村民等で構成されている4つの専門部会を再度開催するなど村民参加型の見直し体制を構築しますと明記してありますが、専門部会は開催されていません。

また、当初計画では、村民からいただいた意見・要望・提案等を村民及び有識者等で構成する策定委員会で検討した上で、審議会に計

画案を諮っていますが、今回の変更時には、審議会前の策定委員会が開催されていません。

● 採決結果
原案のとおり承認
(賛成6人・反対3人)

※「討論」に関する説明

討論とは、「議案の採決の前」に、議員が賛成か反対かの意見を他の議員に向けて表明する場です。目的は、賛成もしくは反対の理由を述べ、自分の意見に同調することを他の議員に求めることです。

(参考) 飯館村第6次総合振興計画

飯館村振興計画審議会 諮問・答申書及び議事録



↑スマートフォンでQRコードを読み取るか、飯館村ホームページ「村政・まちづくり」のページからご覧いただけます。

ズバリ 村政

ここが

一般質問 Q&A

ききたい!!

12月定例議会の一般質問には7議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

ページの都合上、全ての議論を載せることはできません。ホームページには、本議会の会議録を掲載しているほか、各議員のページのQRコードを読み取ると、一般質問の配信動画を見ることができます。併せてぜひご覧ください。

※ご利用の際、インターネット等の通信料は個人負担となります。

※配信動画の視聴にあたり、ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

花井 茂 議員 **P8**

1 官民連携事業について
2 消防防災体制における消防団の再編について

渡邊 計 議員 **P7**

1 村民からの意見に関して
2 防火・防災に関して
3 東京電力損害賠償に関して
4 来年度の予算に関して

飯畑秀夫 議員 **P6**

1 新型コロナウイルス感染症について
2 産業団地整備計画(構想)について
3 第6次総合振興計画について
4 住民懇談会について
5 交通安全及び防犯対策に係ることについて

佐藤八郎 議員 **P5**

1 放射性物質の存在する生活について
2 村民の生活支援について
3 交流人口の増加について
4 買い物・医療・福祉向上について

横山秀人 議員 **P11**

1 飯館村民の「かかりつけ医」としての役割を担うべき「いたてクリニック」の診療体制拡充について
2 復興支援員による「コミュニティの再構築・見守り活動等」について
3 福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求に係る飯館村の新たな支援等について
4 飯館村未来へつなぐ農業支援事業補助金の申請状況と成果について
5 飯館村地域防災計画における自主防災体制の再構築について
6 未登記公有地の登記に関する進捗状況等について

佐藤健太 議員 **P10**

1 きこりの運営について
2 村民の森あいの沢について
3 村のゼロカーボン政策について
4 木質バイオマス発電所について
5 飯館村の公式LINEについて
6 支援金の申請について
7 村政運営について

佐藤眞弘 議員 **P9**

1 農地中間管理事業について
2 水田活用の直接支払い交付金について
3 ふくしま森林再生事業について



佐藤 八郎 議員

動画視聴はこちらから



質 放射性物質の行方と賠償
打ち切りは

答 安心・安全な環境と生活支援に努めます

質問 国の法律は「年間1 mSV未満」である。

それを違反して、前村長が除染基準を5 mSVとし、国・村で進めた。

現状では国法律の4倍と答弁しているが、村民の命・健康を守るためと、法律を守るための施策を伺う。

答弁 徹底した除染を進めることに努め、当面の目標を、年間積算線量5 mSV以下としまし

また、できるだけ追加被ばくをしないために、個人線量計の貸し出しをし、不安な方への相談、モニタリングポストによる空間線量率の表示、マップによる把握、食品検査、ガンマカメラによる除染効果の確認をし、今後

も国による除染にも取り組んでいます。
質問 村民・労働者に、



▶ 村内設置のモニタリングポスト

今後放射線被ばくをさせないため、森林作業の2.5 μ Sv/h以下を、安全とする根拠と具体的な施策を伺う。

答弁 国のガイドラインでは、営林活動において、2.5 μ Sv/h

を超える地域は、できる限り作業は行わないことにしています。更に、作業員の代表者に、個人線量計を携帯させ、被ばく管理をしてまいります。

質問 バイオマス事業

における放射性物質の漏れは「バグフィルター」の二重設置」と、減容化施設での結果を根拠としているが、村独自の検査と第三者機関（国・県・事業者以外）における調査や計測はどのようにしていくのか。業者への丸投げでは、事業の経営・労働者の健康に不安・心配があるので、村独自の対策を伺う。

答弁 村では蕨平地区にモニタリングポストを7台設置、国・県も各1台設置しており、空間線量率が確認できません。第三者機関としては「地域協議会(仮)」の設置を準備中です。

労働者の件は、関係法令に基づき、適正に管理されることから、村としては法令順守の徹底を求め、注視していきます。

国・東電が勝手に打ち切りを進めるな

質問 国から避難解除

後10年を目的に、段階的に減免・免除を打ち切る説明を受けていると村は答弁しているが、

国・東電から言われたから「すべての打ち切り」に従うのか。過去の原発事故での命・健康への影響は、原発事故後10年以後に多く発症していると証明されている。これまで打ち切られたものと、村が国に従う打ち切り内容について伺う。

答弁 これまで個人住民税・固定資産税・軽自動車税が減免され、

去る令和2年までで帰還困難区域以外の被災者に対する減免が終了。現在は国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険の減免措置が令和8年まで、医療の一部負担金

の免除は令和9年で終了と国から方針が示されています。

買い物・医療環境の改善を

質問 買い物の村民実態と、今後の計画を伺う。

答弁 実態としては、

買い物場所として「道の駅」・民間業者の「移動販売」・「生活支援ワゴン」の運行です。今後はスーパー(旧Aコープ跡地にハシドラッグ)の整備に向けて進めてまいります。

質問 医療環境の今後における具体策を伺う。

答弁 現在「いいたてクリニック」での外来診療が増加傾向があり、診療日を増やすことができないか、引き続き協議、検討をしています。





飯畑 秀夫 議員

動画視聴は
こちらから



質 産業団地整備の目標を伺う

答 令和5年度中に基礎調査を実施し、令和6年度より用地取得、設計測量、造成工事などを行っていく計画です

質問 産業団地計画において、住民からの要望、意見等があったのか。

答弁 本構想につきましては、8月27日から9月25日までパブリックコメントの期間を設け、「広報お知らせ版9月号」及び村のホームページにて、広く村民の皆様へ周知し、ご意見を募りました。

その結果、「本計画の

村民に対する周知についてできるだけ早く

かつ詳細に行ってほしい」という要望が1件あったところです。

村は現在、村民生活に大きく関わる構想や村民の将来への布石とすべき事項については、実現可能性が高まった段階で広くご意見を募ることにより、村民意見の反映を図ってきて

おり、事業等着手後の進捗につきましては、広報等で丁寧な村民の皆様へお伝えしてまいります。

質問 計画を遂行するに当たり、次年度に企業誘致等に係る予算を計上するように、提案する。

また、「住基人口」の減少スピードを緩やかにするために、村による村民サービスを充実させていく施策展開が必要であり、住民の世代ごとの課題やニーズを見据えた各分野での対策を積み重ねてまいります。

答弁 現段階では至っておりません。

深谷行政区の説明等を踏まえて、反対の意見等はありませんでしたが、今後、地権者の方々に丁寧な説明をして用地取得に向けてお願いしてまいります。

質問 「後期計画における飯館村の人口目標」について、行政が考えるなりわい人口増加施策及び住基人口の減少のスピードを緩やかにするための具体的施策内容を伺う。

「計画」とは、作った時点で全てが作り込まれているのではなく、動かし段階において、あるいは様々な予算を考える段階において、意見を踏まえながら、ある方向性に向かっていろんなアイデアが生きるようにというために作るものだと思います。そのような運用の仕方ができればと

第6次総合振興計画について

質問 「後期計画における飯館村の人口目標」について、行政が考えるなりわい人口増加施策及び住基人口の減少のスピードを緩やかにするための具体的施策内容を伺う。

答弁 「計画」とは、作った時点で全てが作り込まれているのではなく、動かし段階において、あるいは様々な予算を考える段階において、意見を踏まえながら、ある方向性に向かっていろんなアイデアが生きるようにというために作るものだと思います。そのような運用の仕方ができればと

考えているところです。

住民懇談会について

質問 昨年に続き、今年も5回住民懇談会に参加したが実際、参加人数は少なかった。そこで各行政区ごとにテーマを決めて、住民懇談会を開催するのもよいと思うが、村長の意見を伺う。

答弁 ご指摘いただいたとおり、次年度からは「行政区懇談会」という形を取り、各行政区で実施できないかと、今回の行政区ヒアリングの中で、役員の方々にはお話をさせていただいているところです。



▲産業団地整備予定地の旧相馬農高飯館校





渡邊 計 議員

動画視聴は
こちらから



質 防火・防災対策について、
非常食の入れ替え計画を
伺う

答 5年程度の賞味期限なので、4年を経過したものをから入れ替え防災訓練や地域イベント等で活用してまいります

質問 非常食・飲料水の保管数を伺う。

答 ・ペットボトル飲料水が大小800本

・アルファ米の白米やチキンライス等 750食

・レトルトカレー

100食

・レトルト肉じゃが

200食

・ソフトパン及びクラッ

ピー等が500食となっておりま

質問 何人分で何日分なのか伺う。

答 防災センターの収容人数が200人程度と見込んでおり、4

日目以降は国が直接支

援となります。自治体

として、3日分の備蓄



▲1人3日分の非常食(例)

質問 消防団の装備・設備は十分か伺う。

答 現状で装備・設備については懸案となっておりは懸念と

なっております。ご

質問 私が消防団長さ

んとお会いした折り「幹

部の夏用の制服が古く

なつたので、新調出来

ませんか、お願いしま

す」と言われているが

「幹部会議」の中で何も

上がつてなかったのか。

答 消防団の服装を

整備と認識せず見落と

しました相談は承って

おります。団の方と協

議して整備していきたく

と思っています。

行政区ヒアリング
と来年度予算に関
して

質問 道路の草刈りに

ついて要望があるとのことですが、村道はどこまで対象になるのか。

答 住民参加型と業

者委託でやっておりま

すが、行政区さんのほ

うで、ぜひこの路線も

と要望がありましたら、

建設課のほうに相談い

ただいて住民参加型に

切り替えをして行うこ

とができますので、ぜ

ひご相談いただければ

と思います。

質問 林道なども対象

になるのか。

答 林道及び農道も

対象になります。今年

度行っている行政区も

あり、今年度と来年度

で一通り完結出来れば

と考えております。

質問 村民からプレミ

アム付商品券を望む声

が聞かれるが、ヒアリ

ングでは要望がなかつ

たのか。

答 プレミアム付商



▲皆が待ち遠しいプレミアム商品券
(写真は過去のもので)

るような、わくわくす

る楽しいふるさと」

を実現する予算を編成

することとし、4つの

基本方針と5つの政策

を踏まえた村民の福祉

向上につながる施策を

推進してまいります。

尚、健康寿命を延ばす

対策

子育て支援策

住まい・くらし環境の

向上策

関係人口増加策

雇用・生産人口増加策

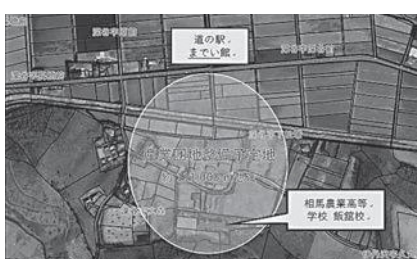
等を進めてまいります。

質問 具体的なもの

は何か。

答 企業誘致の部分

だと認識しております。



▲深谷の産業団地(整備予定地)



花井 茂 議員

動画視聴は
こちらから



質 防災体制における消防団の再編について、現在の消防団員定数と欠員はどの程度か

答 村の消防団員定数は216名に対し欠員が69名であり、約3分の1が欠員の状況です

質問 行政区の現況にあつた消防団組織改変等が必要になってくる時期ではないか。

答 新たな消防団員の確保については、苦慮している現状がある一方で、今年度は数名ではあります。消防団への入団をいただきまして。引き続き団員確保に勤めて参ります。

組織の再編については消防団幹部会にて、現状課題の共有はされているところ。引き続き運用等について検討して参ります。

また、行政区ヒアリングの場等で「消防団のOB等で協力できる方がいるのでは」とのご意見もありますので、関係機関との協議や情報収集に努め、消防体制の補完と充足に向けた検討をさらに進めて参ります。

現在の村の状況を考えると、通常の消防団活動を行うのは非常に難しいと考えられる中で、他のいくつかの市町村で導入されている「機能別消防団員制度」の中の消防団退団者OBを対象にした支援消防団員の導入の検討はいかがか。

質問 現在の村の状況を考えると、通常の消防団活動を行うのは非常に難しいと考えられる中で、他のいくつかの市町村で導入されている「機能別消防団員制度」の中の消防団退団者OBを対象にした支援消防団員の導入の検討はいかがか。

昨年、(株)菊池製作所に企業消防隊として加入いただき、ポンプ付積載車1台を交付し活動をしていただいているところ。企業消防隊を作りたいことは非常にありがたいが、他の事業所にもお声をかけしていきたいと考えています。

質問 現在の村の状況を考えると、通常の消防団活動を行うのは非常に難しいと考えられる中で、他のいくつかの市町村で導入されている「機能別消防団員制度」の中の消防団退団者OBを対象にした支援消防団員の導入の検討はいかがか。

今後は消防団の在り方や消防団の編成・再編を含め、OBの方で応援できる方々の力をどのような形で活用していけるのかを、今後消防団の方と相談しながらより良い方向性を探って参ります。

連携協定を締結している大学の現状

質問 現在のどの大学と連携協定を締結しているのか。

答 連携協定を締結している大学は、協定締結順に「福島大学」「上智大学」「大阪大学」「東京大学」「明治大学」の計5大学です。

農家の方と連携した農業体験やフィールドワークや村産品の販路開拓、また「いいいたて希望の里学園」での塾講師活動など、各大学の取り組みは様々ですが、共通して、大学生自らが村に訪れての活動を行っております。

質問 大学との連携協定の成果は。

答 福島大学との連携においては、食農学類による村の地域資源を生かした「にぎわいづくり事業」という形で、業務委託も含め連携を図っております。

その中で飯館村の特産物である「あぶくまもち」「イータテベイク」「雪っ娘かぼちゃ」等を

大学の持つ研究機関という特色を生かし素材の中身の成分分析や食材を使ったレシピ・メニューの開発などに取組み組んでいただいております。

質問 連携協定を締結している大学との今後の取り組みは。

答 これまでを総括しますと、現在のところ大学側との共同研究事業などのいわゆる「官学連携事業」には至っておりません。

現在は、村や村民を知る段階にあり大学生が自らテーマを持って村に関わる段階を経て、より意欲的なニーズが生まれてきていると考えており、本格的な「官学連携事業」に至る土壌が整ってきたものと認識しております。

村としては人的・知的資源の宝庫でもある大学との連携をさらに強めていく必要があると考えており、そのためにも大学と村が双方ともにメリットがある組み立てについて今後協議して参ります。



▶福島大学食農学類の村内での活動の様子



佐藤 眞弘 議員

動画視聴は
こちらから



質 中間管理事業について、
村内行政区における事業
の取組状況は

のべ11行政区で512ヘクタール
の集積を実施しました

答 令和元年度から取組を開始し、
のべ11行政区で512ヘクタール
の集積を実施しました

質問 「農地中間管理
事業」における村内の
各行政区の取組状況に
ついて、この事業の問
題点と今後の取組につ
いて伺う。

答弁 本村においては
令和元年度から取組を
開始し、令和4年度ま
でに9行政区で405
ヘクタールを、令和5年
度は8行政区で107

ヘクタールを集積し、
合計で延べ18回の契約
を行い、11行政区で
512ヘクタールの集積
を実施いたしました。

さらに、令和7年度
までに2回目以降の事
業活用を予定する行政
区を含み、14行政区で
450ヘクタール程度
の農用地の集積を見込
んでおります。

課題としては、まず

1点目に、村内の担い
手の営農規模や品目が
おおむね定まりつつあ
り、特に畑を利用した
営農を行う担い手が少
ないこと、2点目には、
農地中間管理事業を活
用した際に、交付を受
けることができる機構
集積協力金交付事業が
令和7年度までの期限
付です。

1点目については、今
後も県やJA等の関係
機関とも連携して、営
農品目の検討や営農指
導を進めるほか、村内
外からの担い手の確保
や、法人等の新規参入
など、幅広く担い手確
保に努めてまいります。

2点目については、
機構集積協力金の交付
を受けるための期限が
令和7年12月契約分ま
であることの周知を
図りつつ、集落ぐるみ
での農地中間管理事業
活用をさらに推進して

まいります。

質問 農地中間管理事
業について今回集約さ
れない農地を村はどの
ようにしていくのか。

答弁 現在対象となら
なかった農地について
は第1には担い手を探
して、農地中間管理事
業の対象としていく、
それは農地として活用
していくという大前提
の下で進めることとい
うことであります。

**水田活用の直接支
払交付金について**

質問 「水田活用直接
支払交付金」について、
転作した面積はどのく
らいか。

答弁 「水田活用直接支
払交付金」の戦略作物
助成は、水田を活用し
ての麦、大豆、飼料作物、
ホール・クロップ・サイ
レージ、加工用米、飼料
用米を生産する農業者
を支援するものです。
本村の水田における

戦略作物の作付面積
は、令和5年度の数值

で大豆が約16ヘクタール、
飼料作物、主に牧
草が約113ヘクタール、
ホール・クロップ・
サイレージが約56ヘク
タール、飼料用米が約
126ヘクタールで、
合計311ヘクタール
となっております。なお、
加工用米については作
付がありませんでした。

また、このほか、村内
水田において、ソバ約
50ヘクタール、菜種約
6ヘクタールが作付さ
れており、こちらは水
田活用直接支払交付金
の中の「産地交付金」
の交付対象となっております。

**ふくしま森林再生
事業2025**

質問 現在行われている
森林再生事業の現状
と課題について伺う。

答弁 村は、令和4年
度に作成した「飯館村

森林再生に向けた検討
報告書」において、

1. 原発事故からの森
林、林業の再生に向
けた施策の推進

2. 森林環境譲与税を
活用した特色ある事
業の推進

3. 木質バイオマス発
電の安定運営に向け
た支援

の3つを重点施策とし
て、森林再生を図って
いくこととしています。

現在の森林整備の状
況としては、平成30年
度からふくしま森林再
生事業に取り組み、令
和5年度までの完了見
込を含めると、草野地
区、深谷地区、佐須
地区、宮内地区、二
枚橋地区を合わせて
235.81ヘクタール
で間伐などの森林整
備を実施しておりま
す。特に、令和5年度
からは、ふくしま森林
再生事業に加え広葉樹
林再生事業にも取り組
んでおります。



佐藤 健太 議員

動画視聴は
こちらから



質 森林資源の豊かな本村は、Jクレジットの制度を積極的に活用すべきと考えるが、取組は行っているのかを伺う

答 村としては、脱炭素実行計画を策定した上で、村民の福祉向上につながるJクレジットの取組について、各関係機関と連携した検討を進めてまいります

質問 脱炭素実行計画を策定ということであるが、いつまでに計画を策定する予定か伺う。

答 今年度末までに期間を延長し、その中で協議会を3回開催をし、策定していきたいという考えです。

現在ベースの部分で職員と業者間で詰めており、今後、協議会の委員を選定し、その中で協議を図って煮詰めてまいります。

現段階では、他の自治体等の状況も参考にしながらベースづくり

を進めているところであります。

きこりの運営について

質問 きこりの宿泊棟の建設が進んでいるが震災後、素泊まりの状態が続いている。

今後、合宿生や、さらなる一般の方々を受け入れるに当たっても、食事の提供ができるよう再構築が必要であると考えますが、村の考えを伺う。

答 現在、きこり内の「やまぼうし」にて軽食の提供ができるように準備を進めているところであり、このたびの12月議会補正予算にて、軽食の提供のために必要となる厨房機器や食器類の取得のための予算を計上させていただきます。

質問 宿泊者に対して朝晩の温かい食事が提

供できるといふのは、非常に重要なことだ思っている。

2階を改装して使い勝手がよくなった部分もあり、1階の和室も、さらに使っていくためには、きこりの厨房施設、食堂も含めて再開できるようにしていくべきと考えるが、今それができないでいる原因と、今後再開する見込みがあるのかどうかということを伺う。

答 改めて調理師を

供をというようなことが必要だろうという考えでおりますが、人材については、あらゆる方法で探しているところでありまして。しかし、給与面や待遇等について、なかなかマッチした方が見つからないというのが現状です。

今後、情報を得ながら探して、見つけ次第、食事提供の部分で再開したいというふうには考えているところでありまして。



▲再開準備中の『やまぼうし』

村民の森あいの沢について

質問 あいの沢の再整備に向けて、全体計画の策定が進んでいるが、どのようなコンセプトで、どのような計画が進んでいるのかを伺う。

答 村民にとって親しみやすく生きがいにつながる、様々な集客イベントが実施できて、周辺施設との連携が生まれる等といったコンセプトをまとめ、あいの沢が持つポテンシャルをより一層生かし、観光交流のにぎわいの拠点として再活性化するための基本構想を作成いたしました。

今年度は、具体的な計画化に向けて、情報収集や先進地の視察、財源の確保、国県への要望等を行いました。引き続き、速やかに事業を行えるよう、準備を進めてまいります。



横山 秀人 議員

動画視聴は
こちらから



質問 村民、村内で働いている方、学校に通う子供たちのために、いいいたてクリニックの診療体制を原発事故前と同様にすべき。



▲いいいたてクリニック

質 「いいいたてクリニック」の診療体制拡充を！
答 診療日の増や、在宅医療や介護に係る連携について、関係機関と協議をすすめ、診療体制の拡充に努めます

郡医師会や社会医療法人秀公会と協議を進め、診療体制の拡充に努めます。

復興支援員制度を積極的に活用すべき！

質問 避難12市町村の多くが取り組んでいる「復興支援員」(財源：国負担)制度を利用し、

地域の見守りやケア、地域おこし活動などによるコミュニティ再構築を図るべき。

答弁 復興支援員制度の趣旨及び実施すべき

事業の内容などを精査する中で、必要が生じた際には、活用を図っていききたい考えです。

原子力発電所事故による損害賠償請求相談窓口を村内に設置すべき！

質問 避難中は、村外の相談窓口

に相談するしかなく、指示が解除された現在もなお、往復1時間以上かけ村外の相談窓口

に相談しに行かなければならないのか？

も、村内への相談窓口設置を東京電力に強く要求すべき。

答弁 村内への相談窓口の設置については、

これまで東京電力に改善を求めてきたことへの対応や改善状況を確認しながら、検討します。

物価高騰対策のため、効果的な補助金運用を！

質問 農家への物価高騰対策の支援事業について、申請率が50%程度である現状を踏まえ、

農家・農業法人の実状や要望等に合わせた補助金交付要綱の見直しを早急

に実施すべき。

答弁 補助金受付開始後に、補助要件の判断基準を「農業所得」から「農業収入」に変更

しています。今後も事業活用を推進するため見直しを図ります。

自主防災組織の再構築のため標準的なモデル案を複数作成し、各行政区に提案すべき

質問 飯樋4区連絡協議会の会議において、

「自主防災組織の仕組みについて、村が標準的なモデル案を作成・提案することによって、

各行政区の自主防災の検討が進むのではないかと」の提案があった。

全行政区、同時期に進めることが重要と思うが、

村の考えを伺う。

答弁 令和5年12月2日に、飯樋4区を中心として飯樋村防災訓練を実施しました。今後、



▲飯樋村防災訓練の様子

行政区のニーズや実状に合わせた取組みが村全体に広がるよう、各行政区と情報を共有すると共に、引き続き支援します。

未登記公有地の登記を早急

質問 道路用地買収等により村が購入したが土地について、登記していない箇所が多数ある。村民が不利益を被る実例もあるので、早急に未登記公有地を登記すべき。

答弁 相続が進まず未登記となつている案件も多く、課題となっているため、引き続き専門知識を有する団体等と連携しながら解消に努めます。



審議結果

令和5年第7回（10月）臨時会では予算案件2件、その他案件1件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第65号 令和5年度飯館村一般会計補正予算(7号)について
- 議案第66号 令和5年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算(1号)について
- 議案第67号 農業水利施設等保全再生事業、ため池放射性物質対策工事(沼平ため池)請負契約の変更について

令和5年第8回（12月）定例会では予算案件6件、条例案件5件、同意案件1件、その他案件4件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第68号 令和5年度飯館村一般会計補正予算(第8号)について
- 議案第69号 令和5年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第70号 令和5年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第71号 令和5年度飯館村介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第72号 令和5年度飯館村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第73号 飯館村簡易水道事業の設置等に関する条例
- 議案第74号 飯館村農業集落排水事業の設置等に関する条例
- 議案第75号 村長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第76号 飯館村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第77号 東日本大震災による被災者が属する世帯の第一号被保険者に対する介護保険料の減税に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第78号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事(市沢第一ため池)請負契約の変更について
- 議案第79号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事(野沢ため池)請負契約の変更について
- 議案第80号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事(笹峠第2ため池)請負契約の変更について
- 議案第81号 飯館村第6次総合振興計画の変更につき議決を求めることについて
- 議案第82号 令和5年度飯館村一般会計補正予算(第9号)
- 議案第83号 飯館村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

11/2

北塩原村議会
行政視察研修

令和5年11月2日に北塩原村議会の五十嵐議長と広報調査特別委員の皆さんが、行政視察に来村しました。

場所は飯館村ふれ愛館で、村議会から高橋議長と広報編集特別委員が参加しました。

視察事項は、「議会だより」の企画の立案から発行までのスケジュールや、各委員の役割、取材方法や時期について、またインターネット配信、YouTube配信の方法と懸案事項や課題について質疑、意見交換を行いました。

飯館村議会は「議会だより」を発行するま



▲北塩原村議会との意見交換の様子

で約2カ月かかっています。北塩原村議会との意見交換の中で、「議会の報告はより早く村民に届けるべき」という意見がありました。飯館村議会では、議会だより作成に必要な「会議録」を委託しているため、時間がかかっている現状です。今後、村民の皆さんに、スピーカーに議会の報告・情報の公開ができるよう意識していきたいところです。

YouTubeの
再生回数について

飯館村議会は、村民へ議会の様子や、現在の村の話題等を伝えるために動画配信（生配信・録画配信）を行っています。動画を配信することで、避難している村民も自宅に居ながら議会の様子を見ることができ、スピーカーに一般質問の議論や、議案の審議結果について伝えることができます。

北塩原村議会との意見交換の中で、現在の再生回数は平均して1

議会の様子は
YouTubeで
見ることができます！

飯館村議会では、会期中はインターネットとYouTubeで「生配信」を、終了後は過去の映像をYouTubeで「録画配信」しています。



↑スマートフォンでQRコードを読み取るか、飯館村ホームページ「飯館村議会」のページからご覧いただけます。



▲研修後に北塩原村議会の皆さんと

動画あたり100回程であるため、もつと多くの方に見ていただければならないと考えています。北塩原村議会も、今後動画配信に向けて進んでいこうとしています。ここが課題となると考えられています。

11/27

飯館村森林組合より
要望書提出

令和5年11月27日に飯館村森林組合代表理事・佐藤長平組合長が飯館村議会・高橋議長へ要望書を提出されました。要望書の内容は以下の通りとなり、村議会としては、村の林業の現状と課題を把握し、今後の検討課題としたところです。

○「本村森林林業の再生に向けた、林業施策の実施と国県への要望」に関する要望書

一、「ふくしま森林林業再生事業」や「広葉樹林再生事業」を進める適性樹林地に農道・林道が整備されていないため、事業実施の対象地にできない山林が生じていますので、適期伐採材の搬出等、将来を見据えた「専用林道」等

の整備計画を事業計画と事業実施を願います。二、原発被災地（避難指示区域）の森林林業再生に関する継続的、長期的な実施に必要な国県の予算確保を願います。

三、本村のカーボンニュートラル宣言に併せて、森林組合は、国の「Jクレジット制度」を活用した地域一体型（飯館村・森林組合・金融機関）の取り組みを進めたいので、予算を含めた支援を願います。

四、本村の森林管理について、長い避難からの帰還が進まないため、森林の所有者管理意欲が低下し、森林の荒廃が進むことから、国の森林経営管理制度を活用した森林管理を、予算を含めて強く進めるように願います。

広報編集特別委員会

委員長就任あいさつ



委員長
佐藤 健太

この度、広報編集特別委員会の委員長にご選任いただきました佐藤健太です。

さて、先般創刊100号を迎えました議会だよりですが、この歴史ある広報編集特別委員会の委員長として広報編集に関われることは、大きな喜びであると共に議会と皆さんを繋ぐ重要な役割でもある議会広報の責任をあらためて感じていきます。

また、避難やコロナウイルス感染症などによって、希薄になってしまったコミュニケーション

ションをどの様に再構築していくのかも含め、今後の議会だよりに求められるものや議会広報のあり方についても、委員全員で積極的に議論し、より読みたくなり、より議会を参画していただけるような誌面にしていきたいと思っています。

ぜひ忌憚のないご意見も賜りながら2年間精一杯頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。



議会の主な動き (10～12月)

《10月》

- 5日 全員協議会
- 各常任委員会
- 13日 議会運営委員会
- 全員協議会
- 第7回臨時議会 (本会議)

23日

- 町村議会議員研修会 (会場・郡山市)

30日

- 相馬地方町村議会議員・幹部職員合同研修会 (会場・相馬市)

《11月》

2日

- 北塩原村議会特別委員会行政視察 (会場・飯館村)

29日

- 町村議会議長全国大会 (会場・東京都)

《12月》

4日

- 議会運営委員会

8日

- 全員協議会

第8回定例会 開会

- 各常任委員会

12日

- 第8回定例会 (一般質問)

13日

- 災害復興特別委員会 (一般質問)

13日

- 第8回定例会 (一般質問)

15日

- 全員協議会
- 議会運営委員会

15日

- 第8回定例会 (議案審議・閉会)

15日

- 広報編集特別委員会



編集後記

新年早々に発生した石川県能登半島地震は大変な被害を地域にもたらしました。

繰り返される自然災害に対して我々はいかに対応していくべきか、被災地の惨状を目にするたびに生活インフラの大切さと何気ない日常の日々がいかに脆弱で簡単に壊れるものだと痛感させられる。しかも日本は現在人口減少という「静かなる有事」に直面している。今享受している生活サービス水準を維持出来なくなってしまう。被災地はもとより人口の少ない地方をどう維持していくのか今後の大きな課題ではないでしょうか。

今年の干支の龍は架空の動物ですが、今年一年静かにしていて欲しいと思います。一日

も早い被災地の復興を願っています。



発行責任者

議長 高橋 孝雄

編集

広報編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 佐藤 健太 |
| 副委員長 | 佐藤 真弘 |
| 委員 | 佐藤 一郎 |
| 〃 | 横山 秀人 |
| 〃 | 花井 茂 |
| 〃 | 飯畑 秀夫 |